9　落札者決定の通知
⑴　上記１⑴①②③の３地区、⑦⑧の２地区の通知方法
平成26年７月31日（木）17時00分までに各地区の開札の対象者に対して電子メールにより通知する。ただし、上記１⑴①②③の３地区、および⑦⑧の２地区のうち、それぞれ１地区以上で上記８⑴⑤イに該当する地区があり、当該地区やその他の地区の落札者の決定を「保留」する場合は、その旨を電子メールにより通知する。
⑵　上記１⑴④⑤⑥の通知方法
平成26年７月30日（水）の開札時に、各地区の開札の参加者に対して通知する。ただし上記８⑵①に該当する場合は、結果を後日通知する。
10　落札者の公表
落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名または名称、落札金額および落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。
11　その他
⑴　契約手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨
⑵　入札保証金および契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　契約条項　業務委託契約書（案）による
12　本件に関する照会先
〒150―8001 東京都渋谷区神南２―２―１
日本放送協会　営業局　営業推進センター　入札担当
電話　03―5455―5186
ＨＰ　http://www.nhk.or.jp/boshu/nyusatsu29/

裁決の公告

兵庫県弁護士会が平成25年３月29日に告知した同会所属弁護士　有田　尚徳　会員（登録番号14786）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成26年４月15日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成26年４月23日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。
平成26年４月23日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　埼玉弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　権田陸奥雄
登録番号　18055
事 務 所　埼玉県さいたま市浦和区東仲町25―２　Ｏ２ビル６階　権田法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成26年４月19日
平成26年４月25日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳～70歳位の女性、身長161㎝、体重75kg、着衣は黒色ジャンパー、赤色ベスト、黒色長袖シャツ、深緑色長ズボン、灰色ガードル
上記の者は、平成26年３月15日午後１時00分頃、茨城県石岡市根当11792番地南方約200m先の栗畑内にて死亡しているところを発見されました。
遺体は火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、当市福祉事務所までお申し出てください。
平成26年５月15日
茨城県　　石岡市長　今泉　文彦

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30～60歳位、男性、身長178㎝、青色ジャンパー、えんじ色セーター、赤色ポロシャツ、白色肌着、紺色スラックス、青色トランクス、紺色運動靴、白色靴下
上記の者は、平成26年２月11日に埼玉県三郷市茂田井1359番地東側江戸川河川内にて発見されたもので、平成26年１月中旬に死亡したものと推定されます。死因については不明です。
なお、遺骨は葬祭業者に保管されていますので、心当たりの方は、当市福祉部生活ふくし課支援２係までお申し出下さい。
平成26年５月15日
埼玉県　　三郷市長　木津　雅晟

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳位と推定される男性、左示指末節から欠損、所持金品なし
上記の者は、平成26年３月20日午後０時５分頃、三重県伊勢市二見町茶屋569番地75地先海岸において砂浜に打ち上げられている死体を観光客２名が発見した。死因は溺水。身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は伊勢市健康福祉部生活支援課まで申し出てください。
平成26年５月15日
三重県　　伊勢市長　鈴木　健一

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年四月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
岩手県下閉伊郡山田町後楽町三番一九号
アベコー水産株式会社
清算人　阿部　浩一

解散公告

当社は、平成二十六年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
宮城県仙台市宮城野区榴三丁目九番二〇号
有限会社東栄技建
代表清算人　尾勝　泰

解散公告

当法人は臨時社員総会の決議により平成二十六年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
宮城県仙台市太白区長町一丁目二二番六号
特定非営利活動法人サポートチームｉ
清算人　中嶋　久雄

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日をもって解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字東裏三〇番地
有限会社遠刈田ホテル
代表清算人　大宮　浩

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
群馬県前橋市石倉町三丁目五番の一一
有限会社情報センター
代表清算人　高坂　均

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日付社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
千葉県君津市久保三丁目九番一三号
オールＡ一〇二号室
特定非営利活動法人自立生活センター太陽
清算人　渡邊　法子

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年五月十五日
東京都江戸川区松江四丁目一六番一二号
株式会社本多工作所
代表清算人　本多　昭齊